

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第24号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年11月14日 07時00分ごろ	
発生場所	大分県杵築市守江港 守江港灯標から真方位007° 1,300m付近 (概位 北緯33° 25.0′ 東経131° 39.8′)	
事故等調査の経過	平成23年2月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第十五住吉丸、483トン	
船舶番号、船舶所有者等	131878、白川汽船有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷、プロペラ曲損、ビルジキール曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、守江港において、船首約3.80m、船尾約5.00mの喫水で着岸作業中、平成22年11月14日07時00分ごろ、船底に衝撃を受けた。 本船は、浸水もなく、船体、機関等に異常がなかったので通常の航海を続けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	船長は、守江港に入港するのは初めてであったが、港内に浅所があることを知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、守江港で着岸作業中、船長が、守江港に浅所があることを知っていたが、満潮を待たないで入港したことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、守江港で着岸作業中、船長が満潮を待たないで入港したため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	